

令和2年度1回京丹後市総合教育会議 会議録

- ・日 時 令和2年10月12日(月)午後1時30分～午後3時
- ・場 所 京丹後市役所 205会議室
- ・出席者 京丹後市長 中山 泰  
京丹後市教育委員会 教育長 吉岡 喜代和  
同 教育長職務代理者 野木 三司  
同 委 員 久下 多賀子  
同 委 員 田村 浩章  
同 委 員 安達 京子  
＜事務局＞  
市長公室長 川口 誠彦  
教育委員会事務局 教育次長 横島 勝則  
市長公室 政策企画課長 松本 晃治  
教育委員会事務局 教育総務課長 溝口 容子  
教育委員会事務局 教育総務課 課長補佐 吉岡 祥嗣  
市長公室 政策企画課 課長補佐 平 勝行
- ・傍聴人 なし

・次 第

1 あいさつ

2 議題

(1) 令和元年度京丹後市におけるいじめの現状について

(2) 令和3年度当初予算編成における検討事項について

(3) 教育大綱について

①教育大綱とは

②京都府下の策定状況

(4) その他

中高一貫教育について

3 閉会

・要旨

(事務局：市長公室長) ただいまから令和2年度第1回京丹後市総合教育会議を開催させていただきます。

本会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律、第1条の4第1項の規定に基づき、本市の教育の振興に資するため設置するものでございます。

本日の司会進行を務めさせていただきます市長公室長の川口と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、開会にあたりまして、中山市長から御挨拶を申し上げます。

## 1 あいさつ

(市長) 皆様こんにちは。今日は大変お忙しい中、本年度第1回の京丹後市総合教育会議という事で、お集り頂き、ありがとうございます。

日頃から教育長はじめ、教育委員会の皆様、教育委員の皆様には、教育行政の推進にあたって、全面的に多大なご尽力を賜っておりまして、本当にありがとうございます。

今年は何と言っても新型コロナウイルスの関係で、市内中が大変な感染防止や、また様々な活動自粛の中でどう丁寧に活動を再開していくのか等々について、大変なご支援を頂く中ではありますが、教育の現場に置かましても、学校を休校せざるを得ない時期もありましたし、また新しい生活様式の徹底を日常的に取り組み頂きながらの学校運営も大変ご苦勞も多いと思いますが、お世話になっておる所でございます。

さて、この会議でございますが、ご案内の通りでございます。教育委員会とそれから首長部局がしっかりと意思疎通を取りながら、教育全体の展望やまた課題について、共有をさせていただいて、そして教育委員会、首長部局トータルの所で住民の皆様の思いをしっかりと受け止めて、まち全体で教育を着実に進めていくことができるよという事で、この会議が発足をして数年という事だと思うのですが、そんなことで、今日も色々な課題で情報交換また、色々な共有をさせていただく機会になればなと思っております。

今日は京丹後市におけるいじめの問題、さらには予算編成における検討事項、教育大綱、或いは中高一貫教育という事をテーマとしながら、教育委員の皆様と意見交換をさせていただければと思っておりますので、お世話になりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局：市長公室長) ありがとうございます。議事に入ります前に、資料の確認をさせていただきます。【資料確認】

それでは議事に入らせて頂きます。市の総合教育会議設置要綱第4条の規定

により、市長が議長となります。

中山市長、よろしくお願いいたします。

## 2 議題

### (1) 令和元年度京丹後市におけるいじめの現状について

(市長) それでは進めさせていただきます。次第2議題1 令和元年度京丹後市におけるいじめの現状についてでございます。

事務局から説明願います。

事務局（教育次長）より資料1 説明

(市長) ありがとうございます。

それでは、ただいま説明のありました内容につきまして、意見交換をしたいと思っております。ご意見等ございますでしょうか。

僕の方から聞きたい事なのですが、何点か質問ですが、いじめの認知の割合です。本市は京都府全体より多いという事なのですが、その事象としていじめを積極的に認知しているのだという事を言われているのですが、その評価の在り方ですが、もちろん積極的に認知するかしないかで率が変わるという事が一つあるかと思っております。同時に実際いじめの事象が多かったら上がりますよね。それから各校の認知の仕方が同じようなら、事象が多ければ多いほど認知が上がるという事だと思うのですが、そういった面が一般的には考えられるという事だと思うのですが、もう1点はもちろん積極的に認知する、同じ事象であっても積極的に認知するかどうかによって率も違うという事で、2面あると思うのですが、2面のうち、積極的に認知したんだという事で、専ら評価されているように聞こえるのですが、実際には多いかもしれないという所の評価を排除して、トータルしてこのように出されたこと考え方を教えてほしいのと、もう1点は、そういった意味での京丹後の過去との比較でどうかという事は自分たちの認知の仕方を前提としてできると思うのですが、京都府全体で、他校と比較してどうかというときには、認知を積極的にとるのか、取らないのか、これをいじめというのか言わないのかという所の基準をそろえていかないと、他校間比較がかみ合わない。ほぼできないという状態になると思うのですが、そういった事について、府として事象についていじめとみて、やるのかどうかについて、基準の在り方について、京都府全体で足並みをそろえていこうという動きがあってしかるべきだと思うのですが、そういった動きがあるのかなのか、もう1点の質問が、認知率が30年度と比較して小学校で減少、中学で増加しているのかという各校との比較があるわけですが、これはたぶん小学校3年生であれば、今年の3年生はいくら、去年

の3年生はいくらという事かなと思うのですが、もう1つ比較としては、今年の小学校3年生は、去年小学校2年生であり、1つ前の学年と比較してその学年グループがどうだったかという事を評価できる一面があると思うのですが、その所の評価を組み合わせたような形でされているのかどうか、質問です。

(事務局：教育次長) まず1点目の率の分析が多い、積極的に認知すれば当然多くなるし、本来のいじめが多ければ多く出るという、そこをどのように考えますかという質問だったと思います。基本的にこれはこの国の基準ともかかわるのですが、京都府全体がとにかく他人から嫌な思いをしたというのをすべて丁寧に拾いなさいという指導の下に、各学校が拾い挙げていると思います。

その結果が学年別に言うと、低学年がちょっと嫌な事をされても、いじめだと、小学校1、2、3、4年、小学校の低学年、中学年ほど、認知数が高い。これは不快な思いを自分がしたという事を正直に訴えているので、この分が当たっているという分析です。

それが中学校になると、そこら辺の分別は、どこからがいじめだという基準が本人でも厳格になってくるので、認知率が減ってきているという大きな流れの中で、些細な事から拾ってくるという中で、本来のいじめも入っているだろうという認識はさせていただいております。一方専門家で、こういったアンケートの結果を伝えたら、アンケートが全てではない。日々の子供たちの状況の観察等を合わせていかないと、この数字だけではいけないという指導をいつも頂いておりますので、そういった意味でアンケートの数字が全てではなくて、そういった日々の学校の先生方や子供たちの様子の観察がより必要であるという事を、教育委員会では指導させていただいております。

過去との比較ですが、やはり子供自体が成長発達していきますので、前の学年の数より、一般論でいうと、徐々に減っていつている、去年の2年生より普通であれば3年生の方が、1年間成長してきますので、発達として数としては少なくなっていくという、大きな分析がある中、学年の特性もありますので、年によってはだだららしている部分もあって、多少の凸凹はありますが、全体的な傾向として最初にも触れましたが、学年が上がるごとに少なくなるという全体傾向がありますので、同一の学年が2年から3年になれば少なくなるし、3年から4年になればより少なくなるというような全体の比較というか傾向を分析しております。全国的な所で言うと、京都府の方が認知については、全体的な数が多いという認識をもっております。丁寧に見なさいという指導が入っておりますので、京都府自体は全体的に認知の数は多く出ているという思いを事務局としてもっております。すべての質問の答えになったかどうか分かりませんが、傾向としてはそんな所です。

(市長) すいません。司会というより、参加者として。日々観察が大切だからという事は積極的に拾えという事は、たぶんどの学校にも言われていると思うのです。同じように言われている中で京丹後の数が多いというのが、もちろん京丹後市が先生方がしっかりと聞いて、やったのでしょうが、可能性としては、毎年こうであれば、本当は平常化するはずなのに、事象に対して、専門家の指導も入っているわけですから、何をいじめととるのかどうかというのは、最初の1年2年では違いがあっても良いと思うのですが、何年かやっているのであれば、案外何でもそうだと思うのですが、平常化してくるかなと思うのですが、学校側も専門家が間に入ってという意味で、たぶん何年もやられているのだらうと思う中で、実際ずっと京都府と違っている、そもそもレベルが倍以上違っていますよね。特に小学校は倍、中学校は1.2~1.3倍くらいにはなっている状況ですかね。その中で実際本当にいじめが多いのではないかという所の検証なしに、なかなか語れないのではないかなと思うのですが、今はこうでも次年度以降の課題として、そういった所も本当はあるかもしれない。取り方も両方かもしれない。本当の所は同じでとり方だけは高いのだという事かもしれませんが、相談なのかなと思うのですが、もしかしたら、取り方もしっかりと取っていて、同時に他の学校と比べて事象的にも多いという事かもしれない。そういった思いも持ちながら、色々な検証をされることも必要かなと思いますし、前年の小学校3年生について、小学校2年生の時にはどうだったかという同じ学年を長期で見えていくという意味でも必要ではないかなと思ったりしますが、そういった分析の手法も各自治体間でほしい同じなのですか。

(事務局：教育次長) 今回示しております資料は、1年間のまとめという所でそういった意味で前の学年の振り返りの所の数字が入っていないのですが、指導室で見ると、学力についてもいじめもそうなのですが、2年生が3年生になった、その学年の特性は去年からどう変わったのかという分析は必ず必要で、市長がご指摘の通りだと思いますので、今回数字がないので、前の状況に即答できない部分がありますが、そういった観点も含めて、学力についてもいじめについてもそういった同じ学年の経過を見ていくというのは大切な事かなと思いますので、指導室の方で分析もしていただいていると思っております。あと課題は、大きな意味で規範意識をつけましょうとか、昔に比べてルールをみんなで守りましょうとか、若干弱いという所もずっと言われております。そういった規範意識とか他人を思いやる力みたいなものを少しずつ小さいうちから育てていく、取り組んでいくという事も大事な事かなと。そこは京丹後市がちょっと弱い所ではあるかなという事は前から課題としてあげておりますので、そういった所を改善していくことによって、いじめの数は変わっていくのではないかなと考えております。

(市長) ありがとうございます。色々と議論して頂ければと思います。すいません。私ばかりで、他の委員の皆様いかがでしょうか。

(教育長) 概要は次長が説明した通りですが、京都府下の中でも高いとか低いとか結構ありまして、京丹後市がとびぬけて多い方ですが、もっと高い所もありまして、そんな形で分析をしております。認知をする時には、できるだけ少しの事象も拾っていこうという事で京丹後市の場合はやっておりますので、割と緩く、自分がいじめたなと感じた場合はあげてほしい。その代わり、あがってきた時に全てのケースを先生が確認して対応しておりますので、その事が大事だろうという考え方でやらせていただいておりますので、数字が高くなっています。ですから認知はできるだけ拾おうという事です。

(市長) 他はそうでもないのですか。

(教育長) 市町によっては割と緩い所もあります。先ほど市長言いましたが、全国でも京都府はきっちりとやられておりまして、その中でも京丹後市はまだちゃんとやっている方だと思っております。

(市長) ありがとうございます。それはとても素晴らしい事だと思います。それが階層だと思います。それが事象としてもたくさんあるかないかという事も、何らかの検証が必要じゃないかな。積極的にとってやっっていこうという事事態はとても素晴らしい事ですが、数字がすべて言えるかどうか8割9割は言えると思うのですが、1、2割がもしかしたら、そしたら他の所に比べて、いじめがたくさん発生しているから認知率の上昇に繋がっているのだという事が全く排除されるかどうかは、一旦検証してそこは大丈夫だという方が、より通じる話になるのではないかなと思います。難しいと思います。多分いじめの話は10年前後、全国的に調査していると思います。

(教育長) 大津のがあってからなので、平成26年からです。

(市長) 6年か7年くらいですか。6年～7年の京丹後市と他の学校との変化があれば、だんだんと、今教育長がおっしゃっていただいた事は大切な事だなと思えますし、それは多分どこの学校も同じように思うと思うのです。だから6～7年やっていると、じゃあ大切な事はどんどんそういった事をしていこうと、どの学校もやるようなことじゃないかなと思うのですが、結果は差があるという事であれば、積極的に認知した以外の事象の所で差があるというのが原因ではないかどうかの確認だけは、最初の1～2年目だと各学校の取り組みに差があって、しかる

べきだと思うのです。各学校間で情報交換する中で、あそこは積極的にやっているのだな、そういった事は大切だな、うちもやろうという感じで、平準化していくことだと思うのです。平準化してきても差がある時にどうだろうなという所です。

(教育長) なかなか全国ではそこまでもいっていない。ほとんど無いという回答をしている学校もありますので。

(事務局：教育次長) 基本的に、重大な事があってはならない。そこは京丹後市ではないのですが、今までから、これは途中で制度も変わりまして、3カ月間解消されてから、期間を見ましようとか、より丁寧な見方に国の指導も変わってきておりますので、そういった目で京丹後市も取り組みをさせていただいておりまして、認知は多いが、3カ月間くらいでほぼ解消される事案が多いのですが、数件は引き続きという所は、要支援とか、要指導という形で、各学校に1件2件くらいだと思うのですが、学校にとっては、そういった事例もありますので、より丁寧に見ていかなければならないという徹底はさせていただいているつもりですし、数についても結果的には増えていないという部分に、こちらは思っているのですが、実際子供対子供で、なかなか発達特性もあって、同じ子供が同じようなことを繰り返して件数が上がっているという分析事例もあります。そういった所はより丁寧に指導なり、そういった事をしていくという事を近年では考えながら、学校でさせていただいているという状況です。

(市長) そうだと思いますし、その上で今聞かせていただいて思いついたようなことなのですが、いじめについて、いじめの全体の事象をどう理解認識するのかというときに、いじめだけを遡上におくことに加えて、例えば不登校がどうなっているのかとか、その他の学校全体をめぐる状況、特に課題とされるような状況との関連で、いじめと原因は違うかもしれないけど、不登校に至る一定学校活動に対しての不満が広い意味であっての不登校だと思うのですが、そこといじめの重なりは全部重なっているのか、一部重なっているのか、一部の程度は別にして一定あると思うのですが、そこの関連でいじめって本当にどうなのかなという事を評価する目線も必要だと思うときに、このデータはないのですが、不登校も増えていると思うのです。そこの増え方が他の学校と比べてどうなのか、そこの関係で、やっぱり先ほどの話に戻ると、いじめの事象の問題は高い、積極的に認知している評価なのですが、でも実際は、いじめ或いはいじめ周辺のようなことが起こっているのが府下より多いので、出ている。それは例えばですが、不登校を見ても、他の学校を見ても増え方は広がっている。という事を、調査しながら、全体を評価してどうかという事、そういった全体的な評価も一定必要な事でもあ

るのかなと思ったりするのですが、不登校はどうか。今日の直接的な議題ではないのですが。すいません。

(事務局:教育次長) いじめも不登校もそういった意味では大変重要な問題ですので、質問もあるかなという事で数字はもって来させて頂いています。例えば平成 30 年度の不登校の児童、小中学校のパーセントで行きますと、3.12 パーセント、それが元年度は 3.87 パーセント、数字で言うと上がってきております。ちなみにこの数字は平成 27 年が 1.91 パーセントと一番低かったのですが、そこから数字的に言うと徐々に上がっていく傾向にあるという事を、不登校の数字としてはとらえております。不登校対応として、適応教室の麦わらももっておりますが、そこに登録している子供たちは今までは中学生が中心で小学生はほとんどいなかったのですが、今年になりますと、登録が 19 名のうち、小学生が 6 人登録しておりますので、そういった意味では低年齢化というか、もっと早いうちからそういった不登校になりがちという傾向も見られますので、こういった数字を常に持ちながら、いじめなり不登校なり、教育委員会としてもしっかり対応していかなければならないという数字で、色々な先生方とにかく早期に子供の状況の変化をつかんでほしいという事は指導させていただいているという状況です。

(市長) 3.1 なり 3.8 なりの数字というのは、他校と比較するとどうなのでしょう。京都府全体とか。

(教育長) 京都府は全国平均並みになっています。10 年くらい前と比べると小中一貫教育が始まる前は高かったのですが、小中一貫教育を初めてから随分、先ほどの 1. 数パーセント下がったのです。この近年 2~3 年は増えてきている状況です。全国平均並みに増えております。

(市長) それは色々な努力をされてという事だと思うのですが、京都府全体の数字と比較して、例えばですが、京都府全体は 30 年と元年で 3.1 と 3.8 で 0.7 パーセント上がっているという、そういった事の京丹後の数字に対して、いや京都府はそうではないよというのが仮にあったときに、戻っていじめの件数が我々多いわけじゃないですか、京都府としたときに、これについては実際それを考えたときにもしかしたら不登校が京都府の全体より仮に高くなってきているという実態があるのなら、いじめの原因につながるようなことも他校と比べて、事象的にも増えているのではないかという、そういった疑問も持ちながら検証してみる事が、より大切になってくると思うので、色々なデータを持ちながら検証されるというのではないかなと思っております。

(事務局：教育次長) 複合的な要因でいじめも不登校にもなっているというふうに教育委員会でも見立てはしておりますので、今市長に言っていただいた事は大変重要な事だと認識しております。色々な角度から子供たちの気持ちを考えて、学校で丁寧な対応をとる事は心がけていただくことは大事だと思いますし、分析としては教育委員会が毎年1回ごとにやっている部分もありますし、年度ごとでも一定こういったものをしておりますので、経年変化という部分を今回市長からお聞きしましたので、6～7年前からの経年変化等も分析して、それを参考に取り組みを進めさせて頂きたいと思います。

(市長) 同感です。ありがとうございます。関連していかがでしょうか。

(委員) いじめの認知率について私も同じように思っておりますし、いじめの事、不登校もこの調査は不登校の児童生徒は分母に入っていないというか、未実施という形になっておりますので、やはりそこも連携して調査把握は必要かなと思っております。毎年いじめ調査の結果を見て、いつも言わせてもらっていると思うのですが、解消率100パーセントという所が気になって、ちゃんとしたルールがあって、3カ月以上、本人たちにその意識がないというルールに乗っ取ってでしょうが、やはり1回目調査して解消率100パーセント、2回目調査してやっぱり同じくらいの数がいじめ件数で出てきているという事は、似たような子供さんが同じような事象を起こすという中で、果たしてこれが解消率100パーセントと言えるのかないつも考えておりますので、そういった所は細かく現場で見て頂きたいという要望を申し上げたいという事と、あとはSNSを使っている子供たちの年齢が下がってきていますし、小学校でも普通に使っているという事がありますが、仲間外れ、集団無視という事が少し多いという事で、そういった所と連携して、SNSは学校だけでは把握できないと思いますので、家庭とも連携したり調査したり、事細かく実態を把握して、早期に発見して解決につなげていくという事を要望したいと思います。

(事務局：教育次長) ありがとうございます。ご指摘にありました通り、SNSの問題は、なかなか学校だけで出来る事ではないので、保護者向けPTAでモラル研修も進めさせて頂いてますし、出来るだけ新しい技術に子供たちも対応していかなければならないという事があるので、正しい使い方、ルールを各家庭なり、学校で作って頂いて、正しい使い方をしていただくという事が大事だと思っておりますので、今ご提案頂いた事を気を付けながら、取り組みを進めさせて頂きたいと思います。

(教育長) 不登校の子供たちも調査しているのですよね。未調査にはできず、後から

しています。分母にはしていないのですが、後からしております。分母の数字には入っていないのですが、いじめは受けていないとかの確認はしております。調査の時点ではできていない人がいるかもしれないです。

(委員) では未実施ではない。その時はという事ですね。

(委員) それだったらきちんと数字に入れてもらったら。

(教育長) 間に合わないのです。報告の調査を全国に出しますのです。

(委員) それまでにはできていないという事ですね。

(市長) 他にいかがでしょうか。

(委員) すいません。このいじめの調査の全部かもしれませんが、先生方の働き方改革という事で、色々あるのですが、こういったいじめの事例があったときに、先生方が家庭に行ったりする時間を費やす場合が多いと思います。そういった働き方改革をするために、児童生徒との関わりが少なくなってしまうとか、そういった事は現場でお聞きになっていないのでしょうか。

例えばうちの孫の話なのですが、先日も先生にいじめなのかどうか分かりませんが、相談したのです。そうすると先生が放課後、家に来て1時間か1時間半くらい親と話をし、先生は時間を取って丁寧に問題解決しようとしているのかと思うのですが、やっぱり校長先生からも早く帰るといような指示を受けている中で、こういったいじめの部分が時間をとって丁寧にしないといけない部分が、時間がないために問題が長引いたりという事は聞いておられないですか。どうでしょうか。

(教育長) 働き方改革も大切なのですが、働き方改革をするために、いじめや不登校の業務をおろそかにはしていません。そちらを優先しております。結果として問題事象が多いときはものすごく時間外が増えます。それも含めての対応です。もう1点解決の方法として、そういった事が対応できる職員体制をしないといけないという事で、京丹後市の場合は市長が前向きですが、スクールカウンセラーとかスクールサポーターとか配置を他市に比べて多くして頂いているので、それで助かる面もあるのですが、ただ複雑化してきている対応をしないといけない場合はどうしても時間外対応でなければならない事や、保護者が夜にしかいない事がありますので、そういった事でやむを得ないという事で、時間外が結果として増えていることはあります。

(委員) いじめというのはすごく永遠の問題というか、きっとなくなる問題だと思っています。例えば1年生の時は些細な事でいじめにあって、目に見えるいじめを子供ってするのですよね。あまり周りの事を考えないので、そこで先生も気付けていただいて、先生が指導したら治まるという形でいじめは無くなったという形になっているのですが、でもまた次の学年と進んでいくと、だんだん見えなくなるというか、先生の指導が悪いのではないのでしょうか、先生によって、顕著にいじめ状態が続いていく場合と、本当にこの学年の場合は、この先生が細やかに見て下さると、いじめが無くなるというか、この先生の言う事はちゃんと聞かないといけないので、いじめは無くそうという心理が働くのかどうか分かりませんが、小学校の間は先生の存在はすごく大事なのですが、今はとても若くなって先生方が、それに気が付ける先生は良いのですが、そこが何となく見過ごしてしまう。これは大事な事だからしっかりと今指導して下さる先生が、カウンセラーの先生も交えて指導して下さると、うまく次にはつながらないのですが。それが次学年に持ち越されていく場合が多いので、しっかりと先生のそういった事に気が付ける先生を育てるという事もとても大事な事で、そういった事もお願いしたいなと思っております。それは私の単なる希望というかお願いですが、そういった先生が増えるといじめが少しずつでもなくなるのではないかなという思いがしております。

(事務局：教育次長) ありがとうございます。今委員に指摘して頂いた通り、学校の先生方の世代交代で、ベテランの先生が抜けて、若手の先生方が多いという現状もあります。そんな中でやはり今までの色々な経験をもとに指導される先生もあれば、まだ大学を出て数年くらいでやっと学校の様子分かるようになるという色々な世代の先生方がおられますので、人権の感覚についてはしっかりと研修もしていただいて、指導のポイントはベテランの先生だったり、校長先生がポイントはつかんでおられると思いますので、今委員に言っていただいたような視点をもって、しっかりと学校経営ができるように、教育委員会としても学校に指導させていただいております。そういった誰もが楽しく学校に通えるような、そんなクラス作り、学校作りを目指していきたいと思っておりますので、今聞かせて頂いた事も参考にしながら、取り組みをさせて頂きたいと思っております。

(委員) 似たようなことになるかと思いますが、認知件数が多いのは、丁寧に見て、子供たちの事をしっかりと受け止めているという事でとても大事な事だろうと思います。それを丁寧な指導の中で解消していく、とりあえず解消しましたという形になっていくのですが、同じことが毎年繰り返されていくというのは、これはいいという事ではないと思うのです。こういった事はみんなが嫌な事なのだよ

という事、お互いが気持ちよく暮らしていくためにはどうしたらいいのだろうかという事を、やっぱり考えさせる、子供同士もですし、また保護者も、地域もそういうあたりが、やっぱり毎年同じではいけないのではないかなと思うので、たくさん検知されているのはいいです。指導してもらっているのもいいです。そういう視点も持ちながら、日々の指導を活かしてほしいなという事です。

(事務局：教育次長) ありがとうございます。専門家の会議でもやっぱり個人一人一人の特性があるので、その子を大切に、相手を思いやる、そういった気持ちを育てていくことによって、その子はそういった態度を取り気味な子なのだけど、こういった特性もあるのではという、クラスがその子を暖かく包んでやるような指導を心がけるように、というアドバイスも頂いておりますので、今委員から言われた事も十分胸に置きながら、子供の指導に当たっていきたいと思っております。

(市長) はい。ありがとうございます。時間も押しておりますが、1点だけ。解消率が他の自治体と比較してもどうなのかという点は、そこはどうでしょうか。

(事務局：教育次長) 丁寧に取り組んでいただいて、解消率もそんなに悪くない。どちらかというと、低い数字でとどまっているのではないかなと思っております。ただなかなか解消しない。

(委員) 解消率は高いですね。

(事務局：教育次長) 解消率は高いです。申し訳ございません。解消率は高いと思っております。2~3残っている問題も、保護者であったり、地域であったり、クラス全体であったり、そういった所で丁寧に働きかけをすることによって、100パーセントを目指しているという事で、率としては丁寧にとりくんでいると思っております。他の町と比べても、京丹後市がとびぬける事はありませんので。

(市長) せっかくの場なのですが、仮にそうだとしたときに、他の町はより慎重に、頭の体操なので、事実関係とは別なのですが、例えば仮の話ですが、他の町はより慎重に解消したかどうか判断するので、解消率が悪いという事であれば、我々の所が認知率が高く出てくるのは、一生懸命やっているといると思うのですが、解消率の評価について、少し他と比べて、仮に甘い所があって高いのであれば、実際は残りますよね。残るから次の調査の時にも高くでるという事があるのかないのかという事なのですが、これは認知数と解消率をセットにして他の自治体と比較するとき、検討することも必要かなと思うのですが。あとは他の所であれば、ここまで解消したと言わないのに、我々の所は解消したと言ってしまってい

るのなら、残りますよね。残ったのが引き続くので、次に調査したときに、また高く出る。認知が解消していないかという事があるかどうか。なので、認知率が高く、解消率が高いという事であれば、そこの精査も入れたいなという意味です。すいません。問題提起です。

(事務局：教育次長) ありがとうございます。十分参考にしながら、取り組みを進めていきたいと思います。

(市長) すいません。このテーマはよろしいでしょうか。それでは時間も来ておりますので、次の議題にいきたいと思います。

次は(2)令和3年度当初予算編成における検討事項についてでございます。事務局から説明をお願い致します。

#### 事務局（教育次長）より資料2 説明

(市長) はい。ありがとうございます。ただいまの説明について意見交換をしたいと思います。よろしくお願い致します。いかがでしょうか。

(委員) 網野学校給食センターの改修という事ですが、場所が明確というのが、現在の場所と同じというのではなくて、利用の関係で場所を変えるという事ですか。

(事務局：教育次長) そうですね、学校給食を続けながら変えようと思おうと、今の場所で建て替える事は不可能ですので、新しい土地で、しかも全体の給食センターの計画の配置を考えながら最終的に決定する必要があるという事で、先ほど説明をさせて頂きました。

(委員) 分かりました。

(市長) 予算編成全体の話なので、市長部局とせっかくの機会なので、大きな考え方について、述べたいと思うのですが、今は市として全体の財源の中心の中で何とか、各分野、とりわけ教育分野においては、子供たちをはじめとして人づくりに、これからの未来の町づくりをしっかりと繋げていくためには、取り組みを財政的にもしっかりと支出していかないといけないという問題意識を強くもっている所であります。では歳入をどうするのかという事で、歳入については今ふるさと納税を頑張ろうという事でさせて頂いているのですが、歳入の確保にも全力で取り組みながら、教育分野については、積極的な教育をしていきたいなと思っておりますので、色々なご意見を頂きましたら対応していきたいと思っております。

す。

(委員) 奨学金制度の見直し、ここは私は積極的にお願いしたいと思います。大学の無い地域の中で、より勉強したい、進学したいとなると保護者の負担も大きくなりますし、こっちから出ていった子供たちが、一生懸命アルバイトをしながら勉強している子供たちもおりますので、やはりこの定住促進と人材確保という所にしっかりと土台を置いた、子供たちに還元ができるような学べる環境がより選びやすくなるような奨学金制度はぜひ作って頂きたいと要望したいと思います。

(市長) ありがとうございます。今おっしゃられる通りでありまして、教育委員会事務局でも問題意識を共有して頂いて、積極的に検討して頂いている所ですので、予算をめぐって充実した制度の見直しをしていきたいと思ひます。

他にいかがでしょうか。

文化財も、例の3万年前の話が、丹後町の方で出てきて、そういった文化財もどう展示するのかという事もあるのですが、京都府最古、全国的にもですよね。それって本当に我々の町にとっても宝だと思ひるので、それをどう保護して見せていくのかという事については、お金がかかっても京都府と、また国と共にどんな制度でどう展示等して守っていくのか、という事についてはまたぜひ、銚子山もそうですし、色々な事で協力していただければと思ひます。どうお金が付くのかというのはしっかりと調整していかないといけないと思ひます。

(教育長) 市長にそう言っていただいて、文化財はいつも予算査定で大変苦勞してまいして。それこそふるさと納税が使えたらいいです。

(市長) よく他の町の映像で、古墳なんかも見るのですが、与謝野町もきれいにされておられますしね。そういった所に人を連れていきたいなと思ひ感じになっているのですが、我々の所はちょっとそれに比べると中身は素晴らしいものがあるのに、そのレベルになっていないなという思ひもあるのですが。これから町の特色を生かして、どうしていくのかというときに、大きな柱の一つには、文化財の歴史はあると思ひるので、時間はかかるかもしれませんが、展望はしっかりともっていて、活かしていくという展望はもちながらやっていくという事は誇りにもつながりますし、大切な事じゃないかなと思ひます。

次に教育大綱についてです。事務局から説明をお願いします。

事務局（政策企画課長）より資料3 説明

(市長) ありがとうございます。教育大綱であります。現在総合計画の基本計画を

見直しているという事で、審議会を設け、総合計画の議論をさせていただいているという事でございます。その中で当然、教育分野の位置づけもあるので、総合計画の策定内容も踏まえながらどうしようかと検討していきたいというのが、全体の考え方なのですが、そういった事も含めて、ただいまの件で意見交換をしたいと思います。よろしくお願ひ致します。

要は教育振興計画をそのまま切り出して大綱と位置付けるのか、切り出すときにまとめる形で位置付けるのかという事で、違うものとして位置付けると、教育振興計画と大綱と方向が違ってきたりとか、混線したりすることは避けないといけないという事で、先ほど申し上げたような形でどうかということでございます。だいたい府内自治体も同じようなことです。教育振興計画を位置付ける、或いは切り出して位置付ける、或いは切り出してまとめて位置付ける、そんなところでした。そういった事も含めてご意見ございましたらお願いします。

(教育長) 以前から京丹後市の場合は教育振興計画を大綱に位置付けていただいているのですが、経過なのですが、京丹後市と亀岡市の場合は、教育振興計画を立てるのが、他の市町に比べて早かったという事。これ先ほどの法律改正の大綱が出てきたのが、だいたい平成 27 年ですが、京丹後市は平成 27 年 3 月策定ですが、この 2 年前から教育振興計画を作ろうと会議を設置して、色々な取り組みをしてきた経緯があって、どちらかという振興計画が大綱より先に出来たという感覚だろうと思います。他の市町は、平成 27 年の法律改正と一緒に、それ以降に教育大綱と振興計画と一緒に作ってきた感覚があるので、今のこの形になっている所が多いのではないかなと私は思っています。教育振興計画も教育委員会で作る時には、20 名を超える委員様に入って頂いて、教育委員会だけではなくて、委員様から何回も意見を聞きながら、5 回も 6 回も意見を聞きながらやっております。教育行政について、ほとんど網羅されているのかなと思っております。大綱については、その上で、また市長の権限でされることなので、最終的には市長に決めていただくという事になるのですが、特に齟齬がなければ従来通りか、特に何かある部分だけを付けてもらえたらいいのかなと思います。先ほどありましたように総合計画の見直しをされているので、それも関係してくるのかなと思いますので、もしあるのなら、1 年遅れでもいいのかなという思いを、総合計画がある程度決まった段階からでも良いかなと思っております。これは意見です。

(市長) いかがでしょうか。よろしければ最後に全体でありましたら全体でお聞かせいただければと思います。進行させていただきます。

(4) その他

(市長) 次に、(4) 中高一貫教育について、でございます。

これはまず私から説明をさせていただいて、後程資料も事務局から出して頂いておきますので、説明頂きます。

これを議題に上げましたのは、今回の選挙で立場を頂いたのですが、その中で選挙の時の公約で掲げさせていただいておりましたのが、大きな分野で4つあります。その中の1つに、人づくりをあげさせていただいておりました。人づくりも、もちろん各世代それぞれの人を対象にしながら生き活きと京丹後市の住民の皆様が生活をし、活動し、仕事をする。そして健康長寿で100歳になっても元気で生き活きと活動できるようなそんな町づくりを目指したいなという事で書かせていただいた中で、子供たちの分野も書かせていただいています。先ほど奨学金の話や給食の話もありましたように、奨学金や給食などで苦渋ないような、いかなるご家庭の環境にあったとしても、学べないような状況を作らない。必要な環境は用意させていただいて、学びたい事を学んで頂けるようなセーフティーネットの部分をしっかりやろうというのを大きな事の1つに掲げ、同時にもう1つ掲げたのは、子供たちも夢や希望を持ちながら、或いは向上心を持って、日々を過ごし、学校で学び活動するわけですが、子供たちの夢や希望、また向上心を地域として、学校の環境として、支えられるようなそういった環境作り、学校環境作りをしていきたいという事で大きく出させていただいて、それを支える学校の在り方として、中高一貫、これも文字として掲げて、中高一貫教育の導入の検討という事で掲げさせて頂きました。小中の連携は、私も三崎様の前のタイミングで市役所に居させていただいたときから取り組んで、教育委員会の皆様と取り組んで、小中連携も導入し、かなり進んできたというわけですが、今度は中高連携、近くだと福知山がやっておられるわけですが、資料にありますように、茨木県においては、公立高校で、色々な所で中高連携を導入して進められています。これと夢や希望を支える関係なのですが、例えばですが、子供たちは塾ももちろん行くわけですが、学校の中で色々な勉強を専攻してやっていきたいという希望を持つ子供たちがいるだろうし、或いは、スポーツでもこういったスポーツをやりたいのだという事で、頑張りたいと思う子供たちもいると思うのです。また勉強、スポーツに限らず、色々な事で夢をもって取り組みたいのだという子供たちもいると思います。例えば勉強の場合は、進んだ形で勉強したいと思う子供が居たときに、今どうなるかという例えば中学の時から京阪神をはじめとした、私学のそういった環境をめがけて勉強するという子供たちも一定おられると思います。スポーツをしたいという事で出られるケースも中にはあると思うのですが、そういったように何か特定の学業の一定の分野で先行した形でやりたいという思いを持つ子供たちがいた時に、今丹後の中での受け皿がなくて、やりたいといった時に、外に出るしかない環境を何とかできないかなというのがありまして、もちろん仮にですが、将来そういった環境が出来たとしても、外に行く子供たちがい

ても全然いいのですが、選択肢として今は外に行くしかないという環境を何とか、夢や希望をもってやりたいのだという時に、もちろん他の子供たちと仲良く交流しながら、変に突出したような形で、あの人たちは違う人たちだということにならないような環境を作りながら、というのは課題だと思うし、そういった取り組みをすること自体、色々なご批判があるというのは十分わかる事なのですが、そこをうまく工夫しながら環境を作っていくという事、その事に少なくとも検討していくという事が必要ではないかなと思って、選挙の時にも出させていただいた。なぜ中高一貫かというと、公立高校で実現しようとした時には、やはり中学高校の6年間の全体の編成の中で、もちろん高校となると京都府と連携していかないと話にならないので、京都府と共有して、京都府にもご相談して、福知山に次いで京丹後市でやっていこうかという事になっていかないといけないのですが、いずれにしても中高6年間の編成の中で先行プログラムを部分的に導入しながらやっていくクラスはあってもいいのではないかと。繰り返しますが、他の子供たちとの敷居とかは作らないような工夫がどうできるのかは大切なのですが、そういった工夫の中で、どういった形で、6年の編成の中で勉強も存分にやりたい、スポーツもやりたい、何か特定の分野もやりたい、というような形の環境をどう作っていくのかという事について、人づくりという事を掲げている以上、子供たちの夢や希望をかなえられる環境として中高一貫の6年編成という事の中で、まずモデル校、モデルクラスの指定の導入から初めて、どうにかできないのかなというのが問題意識としてありまして、教育委員会の皆様や住民の皆様、また京都府の皆様と相談をはじめたい、出口はなかなか困難を極めることだという事は十分承知をしている所ではあるのですが、茨木県をはじめ、他の例も勉強させて頂きながら、そういった事に向けて、ひとえに子供たちが思う存分丹後の中で伸びていくような、教育のバックアップをしていくような環境を整えていきたいという事で検討していきたいなという事を首長としては思っている所です、色々なご指摘やご批判を頂きながら、前進していきたいなと思っている所でございます。今日はそんなことを思っているという事を公式の場で披露させていただいて、また色々なご指摘ご議論いただければなと思います。まず茨木県の例をご紹介します。

#### 事務局（政策企画課長）より資料4 説明

（市長） ありがとうございます。今事務局から説明がありましたが、茨木県で6年間の教育活動を通じて、興味が関心がある所を探求して、個性を出していくという事です。京丹後型でそういった形のものを創り上げていって、何と言っても第1は丹後の子供たちのためという事ですが、同時にそこがうまくいってくと、そこをめぐって丹後以外から色々な子供たちが、京丹後でこういった環境

の中で勉強させたいという事が入ってくるぐらいの魅力あるものに皆様の力で育てていくという事をしていきたい。まずは、今日ご紹介させていただいたという事です。ちょっと時間も予定の時間を過ぎておりますが、何かございましたら、頂きたいと思います。

(委員) 非常に大きなビジョンで、選挙中からこういった発言をされていたので現場では色々思う事がたくさんあるだろうと感じているのですが、地方の人口の少ない所で、こういったシステムができるというのは、私は楽しみにしております。色々な事をクリアしていかないといけないし、色々な意見があろうかと思いますが、それは色々これから議論を重ねる中でクリアしていけばいいですし、市長が先ほどおっしゃいました、子供たちの向上心を支えるのはやっぱり我々の義務だと思います。色々な義務の形もあろうかと思いますが、私は期待しております。以上です。

(市長) ありがとうございます。心強いです。  
本当に色々な課題がありますので、前進していきたいなと思っております。  
いかがでしょうか。

(委員) 私も今日初めてこの資料を見させて頂きましたので、まだイメージがどんなかたちができるのか分からないのですが、市長おっしゃいましたように、丹後の子供たちの目指す所を大切に、そしてこの地域に生まれたから選択肢が無いとかではなくて、豊かな教育の環境を作るという所でも、私も期待したいと思っておりますので、しっかりとした形で地域に受け入れられて、継続できる体制でこういった事ができたらと期待しております。

(市長) ありがとうございます。

(教育長) 以前、市長から中高一貫教育の話をお聞かせいただいているのですが、市長には大変な課題がたくさんあるという事を申し上げて、水を差すような事で申し訳なかったですが。市民の方には色々な気持ちもあると思うので、課題は大きいのですが、どうするかという事も含めて考えていく必要があるかなと思っております。検討を始めても来年再来年にすぐできるかという話の規模ではないと思います。これは教育の事ですので、失敗は許されません。失敗したらその年の子供たちはどうなるのか、という話になってしまいますので、慎重にやりながら考えていきたいと思っております。

(市長) ありがとうございます。今日はよろしいでしょうか。

それでしたら、またご意見をお聞かせいただく機会もあろうかと思ひますし、どうぞよろしくお願ひ致します。最後全体でこれだけという事がありましたら、お伺ひしたいのですが、よろしゅうございますでしょうか。

それでしたら本日はこの辺りで終了させて頂きたいと思ひます。進行を事務局へお返しします。

(事務局：市長公室長) 活発に、かつ熱心に意見交換をして頂きましてありがとうございます。全体を通じても特にご意見がないようですので、ここで閉めさせて頂きたいと思ひます。

令和2年度第1回の京丹後市総合教育会議を終了させていただきます。また年度内に会議を持たさせて頂きたいと思ひますが、次回の日程につきましては、改めてご連絡させていただきます。

本日は大変お疲れ様でございました。